

「水と衛生月間」によせて

地区国際奉仕委員会 委員

鈴木 拓将 (名古屋宮の杜RC)



世界では、8億4,400万人が清潔な水を利用できません。飲めば体調を崩すことがわかっていても、不衛生な水を飲む以外に選択肢のない人々がいます。

世界中のどこであっても、安心して使える水が手に入ることは基本的な人権です。しかし、都市部から遠く離れた村や都市部のスラム街、紛争や自然災害によってインフラが破壊された地域では、政府の目が行き届かず、給水サービスそのものが設置されづらい状況にあります。水が手に入りづらい地域では、水を汲みに長い距離を歩き、多くの時間とエネルギーを費やしているため、学校に通ったり働いたりする時間が十分にとれません。多くの場合、女性や子どもたちが最も厳しい立場に置かれます。また、不衛生な水のせいで病気にかかり治療費がかさむ、働けないために収入も得られない、といった悪循環で貧困から抜け出すことが難しくなります。

また、今でも23億人が安全で衛生的なトイレのない生活を送り、そのうち8億9,200万人が日常的に屋外で排泄を行わなければならない環境で暮らしています。屋外排泄は、極度の貧困と不公平性を示すものです。また、未然に防ぐことができる5歳未満の子ども死亡のうち、圧倒的に多いものが水と衛生に起因する病気です。子どもたちの健康を守り、病気の感染拡大を予防し、尊厳ある生活を送れるようにするためには、安全で清潔なトイレはなくてはならないものです。

すべての人々が安全できれいな水を持続的に得るために、ロータリーが取り組むべきことは何であるのか。一時たりとも欠かせない水が、私たちの未来の暮らしのありようを問いかけていていると思います。

2760地区では、「ワールドフード+ふれ愛フェスタ」で皆様からいただいた浄財の一部を活用して、カンボジア・ミャンマー・フィリピンにて「水と衛生」をテーマとした事業を実施しています。このような取り組みが、地域の「母子の健康」「疾病予防」「基本的教育と識字率向上」に繋がっていくと思います。

